

児童福祉施設等再編整備計画の推進について

今川 認定こども園の開設を主体とした市児童福祉施設等再編整備計画について、ここまでも一般質問等で議論してきたが、期待していた動きが見えないまま時間が経過している。子育て支援が待ったなしであることは言うまでもない。最近の取り組みと今後の見通しなど次の3点について伺う。

質問① 6月定例会一般質問で保育所や幼稚園の公立と私立の役割分担について、「具体的な協議の場を早急につくる」と答弁した。その後、話し合いは進んでいるのか。協議項目と今後のスケジュールは。

菅原市長 児童福祉施設等再編整備計画の推進について、市と民間の役割分担の協議の場は、過日、市と民間の協議組織設置に向けて、市、教育委員会、私立幼稚園連合会、認可外保育所協議会など、施設区分ごとの代表者によって1回目の検討会を開いた。出席者からは協議組織の考え方について賛同を得た。協議の場は、すべての就学前児童の教育・保育施設の代表者が定期的に一堂に会し、それぞれの事業計画等について情報交換し、相互調整を図ることを目的とする。市全体の就学前児童の教育・保育施設の在り方、市の子育て支援事業計画、児童福祉施設等再編整備計画について意見交換する場と考え、平成29年1月の立ち上げに向けて準備を進めている。

今川 この協議組織は恒久的な組織なのか、再編整備計画のための一時的な組織なのか。

吉川・保健福祉部長 この組織は、それぞれの事業計画を尊重しながら役割分担や相互調整が働く仕組みにしたいと考えている。会議は年に2回程度の定期的な開催とし、毎年の児童の募集状況等を含めて情報交換できる場にしたい。

質問② 民間との協議については、2月定例会の代表質問で「市としての基本方針をもって話し合いの場をつくりたい」と答えた。市と民間の役割分担などについて、基本方針が固まっていれば説明を。

菅原市長 市と民間の役割分担などの基本方針は、従来の「必要な保育は市が確保する」という実施責任の考え方から、「民間等の多様な実施主体の参入による保育の確保を図り、市は保育サービスの量、質、安全の確保に重点を置く」という考え方へと変化している。市としては、少子化や低年齢児保育ニーズの増加などへの対応するにあたり、地域の施設バランス、民間施設だけでは確保しきれない保育ニーズへの対応などについて公営施設の役割の重点化を図り、市全体として民間を含めた安心で安定した保育サービスを確保していくことを基本的な考え方として進めいく。

質問③ 11月22日の面瀬地区市政懇談会で、面瀬地区に計画している認定こども園について「適正規模の再検討が必要」とし、建設までに岩月保育所と前沢保育所の先行統合を検討することが説明された。再検討の手法とスケジュールについて市の考えは。

菅原市長 面瀬地区の認定こども園の整備規模設定にあたっては、減少する児童数の動向、利用者数の見通し、民間施設との役割分担などを十分勘案して再検討しており、本年度内を目途に骨子をまとめ、速やかに保護者や地域の方々に説明できるよう進めていく。また、岩月保育所と前沢保育所の先行統合については、平成 29 年度の両保育所の入居状況を見て判断することにしており、このことは過日の両保育所の保護者との懇談会で説明した。統合が必要と判断される場合は、あらためて保護者や地域へ説明し、理解と協力を得て進める。

移住者受け入れの住居確保について

今川 気仙沼市では震災後、移住者の活躍が目立つようになった。一方で、少子高齢化の急激な進展によって年齢構成のバランスが崩れ、水産加工場や福祉施設などで働き手不足が深刻化している。そうした中で、I ターン政策は重要な位置づけにある。市は地方創生の総合戦略で転入超過を目指し、空き家バンクを始めるとともに、移住・定住支援センターを開設して対策に本腰を入れようとしている。ところが、市外から就職・移住したくても市内に住居が見つからないという問題が発生し、気仙沼にとってせっかくのチャンスを逃している。そこで、移住者受け入れにかかる課題など次の 4 点について市の考えを伺う。

質問① 市が 9 月にスタートさせた空き家バンクの利用状況と課題、改善策を示してほしい。また、10 月にプレオープンした移住・定住支援センターの状況と相談内容について説明を求める。

菅原市長 空き家バンクにはこれまで物件登録申請が 15 件あり、現地調査の結果、登録に至ったのは 6 件、登録に至らなかったものが 2 件、調査中が 7 件ある。一方、その利用状況は、物件購入または賃貸の希望登録者数は 41 人にのぼるものの、現在まで成約に至ったものはない。これは老朽化している物件が多いことに加え、そもそも登録申請される数が少ないことが理由であり、最大の課題であると捉えている。今後も引き続き市広報やホームページ、空き家所有者に対する勧奨通知などによって登録を呼び掛けていく。

移住・定住支援センターの状況については、プレオープンした 10 月から 11 月までの 2 か月間で 29 件の相談が寄せられており、相談の動機は「気仙沼に移住したい」が 11 件、「気仙沼に戻りたい」が 5 件、「市内在住者の暮らしに関する相談」が 13 件だった。相談内容としては「住まいに関する相談」が延べ 35 件で全体の 70% を占め、続いて「仕事に関する相談」が 10 件、「子育てなど暮らしに関する相談」が 3 件である。

質問② 市内の民間賃貸住宅の空室状況、みなし仮設住宅が解消されたあとの見込みを市としてどのように把握しているのか。また、市として把握するための仕組みはあるのか。

菅原市長 市内の民間賃貸住宅の空室状況は、市として具体的な数は把握していない。市内のみなし仮設住宅は 10 月末現在で 453 戸となっているが、震災直後に空き家を応急改修した例もあることから、退去後に必ずしもすべてに次の方が入居できる物件となり得るものではない。実

際には、そのうち7割程度が空き室物件として入居募集にまわるのではないかと見込んでいる。今後も本年7月に空き家バンク媒介に関する協定を締結した公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会や公益社団法人全日本不動産協会宮城県本部の協力をいただきながら、物件情報の把握に努めていく。

質問③ 応急仮設住宅の空き室には、1年以内であれば移住者を入居させることが認められている。昨年の6月定例会一般質問では「できるだけ柔軟に対応する」と答弁したが、これまでの活用状況と周知方法、今後の受け入れ方針について市の考えを示してほしい。

菅原市長 設置者である宮城県が平成26年4月に応急仮設住宅の貸付に関する要領を定め、被災者以外の目的外使用による入居が認められ、市外から本市に就職して定住する人は今年11月末までに17件・18人が入居し、現在も5件・5人が入居している。制度の周知は、民間賃貸住宅への影響を考えて特に行っていないが、事業者や移住・定住支援センター、庁内関係課等からの相談の際には貸付要件等を説明したうえで、個別の事情を伺いながら入居を認めている。平成29年度には12団地・44戸の集約を進めることにしており、必要となる一時転居先を確保したうえで、被災者への6年間の供与期間の一律延長の終了時期、解体・撤去時期を勘案しながら、今後も引き続き可能な範囲で入居を認めていく。

今川 昨年6月にも仮設住宅の空き室活用について議論したが、同じような答弁だった。しかし、市外からの就職希望、地域おこし協力隊の受け入れなどもあり、1年半が過ぎて住居確保の状況は悪化している気がする。市内にアパートが見つからず、市外で借りて通っているケースもある。復興のための人手が足りない状況にあり、市外からの移住者の住居確保は大きな課題ではないか。

小野寺・震災復興企画課長 登録申請のあった空き家を現地調査すると、古い物件が多く、実際に登録までいく物件は少ない状況にある。賃貸物件を紹介するため、協定を結んでいる団体としっかり情報交換したい。

今川 賃貸物件を掘り起こせばいいが、不足している場合は仮設住宅の空き室を活用するしかないのではないかと。アパート不足は一時的な問題だ。仮設住宅の集約を理由に慎重になっているようだが、市の集約計画の拠点団地として残していく23団地には計870戸もあり、30年6月の入居見込みは132戸となっている。集約によって転居が必要な人は162戸と説明されているので、500戸以上は空き室になる。その中には反松公園や気仙沼公園のように利便性が高いところ、水梨コミュニティーのようにハウスメーカーが建てたものもある。しかも、30年6月時点の入居者は反松公園が96戸に対して6戸、気仙沼公園は106戸に2戸、水梨コミュニティーは80戸に対して7戸の入居見込みとなっている。この空き室を活用しない手はない。拠点団地は30年度末まで残す計画だが、土地区画整理の遅れによって撤去が延びる可能性もある。もっと柔軟に活用していく考えがあってもいい。

吉川部長 目的外利用は、修繕が災害救助法の適用外となる。希望者にはできるだけ程度のよい施設、例えばエアコンが残っている施設をしっかりとチェックしたうえで紹介している。住宅自体が年数がたっている。あくまでも一時的な仮住まいとしての利用を考えている。

菅原市長 民間との兼ね合いもあるが、消極的になってはいけないことはもちろん、積極的にならなくてはならない。一定程度の抑制的な物言いも必要だが、市としてはチャンスなので、可能性を示していくということに怠りがあるといけないという観点で、対応を少し変えていくことは担当課とよく話したうえで進められるものは進めたい。ただし、特定延長が認められずに仮設住宅を出ていかなければならない人たちがいる中で、市外の人を入居させる対応になるので、さまざまな工夫が必要と思う。

質問④ 入居者がなくなった応急仮設住宅については、県から市が無償譲渡を受けて活用する仕組みがある。民間賃貸住宅が不足する復興期間において、移住者の一時的な住居として活用する考えはないか。

菅原市長 移住者の一時的な住居としての応急仮設住宅の活用については、県から譲渡されるにあたり、移築場所の確保や、1戸当たり約400万円の移築費用が必要になることに加え、将来の撤去費用負担が発生することになる。したがって、民間アパートの空き状況を見ながら、必要に応じて別途、支援策を検討していく。

公平で効果的な市道整備の仕組みについて

今川 11月に始まった市政懇談会では、市道整備に関する要望が多く、期待されていた住民参加のまちづくりへ向けた議論の時間が少なくなってしまった。市は道路整備でも復旧・復興事業を優先すると宣言しているが、その意味とそうしなければならない状況については市民に十分伝わっていないからではないか。市道整備計画が未策定のまま新規事業化している路線もあり、道路整備の優先度を定めるルールを市民と共有することが必要だ。市民の関心が高い市道整備について、次の6点について市の考えを問う。

質問① 道路整備要望が多いのは、市の道路改良率、舗装率が県内最低レベルにあるからだ。その原因をどのように分析し、対応しようとしているのか説明を求める。

菅原市長 本市の道路改良率、舗装率が県内最低レベルにある原因分析については、大震災前は企業会計への基準繰り出しも抑制するなど、財政調整基金も不十分な財政状況であったことを背景に、地形上、急峻な個所の改良工事に多額の事業費を要して整備延長が伸びないこと、認定している市道のうち2.5m以下で利用状況が低い路線で、改良・舗装計画が立てられない路線も多く含まれていること、現道舗装や水路整備などに対する国庫補助メニューがなく、一般財源による施工のため、これまで事業着手や整備完了まで時間を要していることなどが挙げられる。なお、復旧・復興事業の進捗によって今後は一定程度、改良率、舗装率は上がるものと考えている。

道路整備要望への対応は、現在は復旧・復興事業を優先しており、要望個所については現地を確認したうえで、これまでの経緯や緊急度などを考慮して対応していくが、整備できるまで当面の間は適切な維持管理によって通行に支障のないよう努めていく。

質問② 市は「復旧・復興事業で整備する 270 路線 74 kmの整備を優先する」と宣言し、「そのほかの路線の改良・舗装については緊急度を精査する」と説明している。270 路線 74 kmを優先しなければならない理由をもっと市民に分かりやすく伝えるべきではないか。

菅原市長 復旧・復興事業で整備する 270 路線 74 kmを優先しなければならない理由だが、未曾有の災害により、沿岸部を中心に生活・産業の再建に欠かすことのできないインフラの根幹ともいえる道路の復旧・復興に全力を傾注して 5 年以上の歳月を費やしてきた。道路の復旧・復興は復興創生期間として平成 32 年度まで時限も切られている。しかしながら、計画通りに事業を推進するためには、プロパー職員や任期付き職員、派遣職員など現在の配置ではまだまだ人員が不足している。復旧・復興のために全国から職員の派遣してもらっている中で、何を優先すべきかも考慮すべき点だ。一方、復旧・復興事業以外の道路についても市民サービスの著しい低下とならないように配慮しながら、必要性や優先度などを踏まえ、平成 27 年度に道路舗装 7 路線 1.1 kmと側溝・水路 1.3 kmの修繕工事を行った。

今川 270 路線 74 kmに災害復旧事業の 92 km分が含まれていないのはなぜか。

庄司・土木課長 270 路線 74 kmは拡幅や改良がメインで、災害復旧は原形復旧が原則となっているからである。

今川 原形復旧とはいえ盛土かさ上げが必要な個所も多いので説明を工夫してほしい。震災前の気仙沼市は年間 2～5 kmの道路改良がやっとだった。復旧・復興事業は本当にあと 5 年で終わるのか。実際に 23 年度予算でスタートした路線でも工事に入っていないものがある。全体の進捗管理計画はあるのか。

庄司課長 32 年度まで終わらせるように邁進している。

村上・建設部長 各路線は社会資本整備総合交付金や復興交付金など計画を提出してそれぞれ事業採択されている。市街地の特に被災地で行っている事業は工事着手が少ない。用地所得、物件補償の交渉に時間を要しているためだが、一定程度の延長が確保できれば工事を始めたい。全体で一気に工事に出す手法にはならない。

菅原市長 道路に限らず 32 年度まで本当に終わるのかという議論はどこかで出てくるので、許してもらわなければならないところが実際は出てくると思う。その中でも本市の道路については他の市町よりもしんどいと考えておかなければならない。まちの形状を考えると、ずいぶん抱えているランクにある。リサーチをして、理由が見つかる遅れと理由が付きにくい遅れがあるとすればそのことも意識しなければならない。個別の土地の買い取りができなかったということはなかなか理由になりにくい。ほかの行政機関の遅れによってというのは言いやすい。そういうことも見ながら、きっちり 10 分の 10 でやっていかないと、本当の市道整備に影響してしまう。それぞれ計画はあるものの、見通しをきっちり確認していくようにしたい。

今川 市民には「復旧・復興事業が終わるまで新しい整備計画は待ってくれ」と言っていることになるので、進捗状況はしっかり情報発信してほしい。270 路線 74 kmのうち現在はどのくらい完成しているのか。

庄司課長 それぞれの事業担当課があるので、事業種ごとの進捗状況は押さえていないが、今後は状況を見て押さえていきたい。

菅原市長 復興事業のボリュームや進捗を言えば言うほど、「そっちばかりやるのか」ということも同時にある。そこは説明の仕方を工夫したい。実際のスケジュールは、我々が遂行するうえでも明確にしなければいけないし、実際にそういう時期に入っている。また、市道整備計画策定時において、優先する道路の評価の仕方についてはさまざま研究する必要がある。ものすごく精緻なものをつくればうまくいくというものではないし、あまりにあやふやではいけない。そこは議会とも相談が必要だと思う。しかし、市民から見ればある程度つつこんでクリアなものが必要だということは認識している。

質問③ 未策定の市道整備計画について、2月定例会の各会派の代表質問で、これから5年間を要する復旧・復興事業が完了した後を計画期間にして策定すると受け止められる答弁があった。当初は26年度内の策定を目指し、27年12月定例会の一般質問でも「新しい市道整備計画案の策定に向けて準備を進めている」と答弁しており、市の方針が二転三転している。新たな市道整備計画の策定期間と計画期間について明確な答弁を求める。

菅原市長 平成27年12月定例会では「市道整備計画の策定に向けて作業を行っている」と答弁した。1市2町の合併に伴い、平成23年1月に新市建設計画及び新市基本計画並びに請願等を基に、23年度から28年度までの6年間を計画期間とした新市の第一次市道整備計画案と震災に係る復旧・復興事業による沿岸地域の道路整備計画との調整のことだった。しかしながら、本市の復興のためには、災害公営住宅や防災集団移転団地内の道路、市道災害復旧事業、各種復旧・復興に伴う道路整備に伴う道路整備、震災前からの継続事業など約270路線74kmを優先しなければならず、本年2月定例会で「新たな市道整備計画は復旧・復興事業が完了した後を計画期間として策定する」と答弁した。

繰り返しとなるが、現在進めている整備に関して、平成32年度を目標として邁進していることから、新たな市道整備計画は復旧・復興による道路整備の進捗状況、公共施設等総合管理計画を踏まえ、財源や計画期間等について検討しながら策定したいと考えている。

質問④ 市民から道路整備の要望が相次ぐ中、道路整備計画の空白期間について、復旧・復興事業以外の道路整備はどのような優先度で事業化するのか。

菅原市長 復旧・復興事業以外の道路整備の優先度の考え方が、市道整備計画策定までの期間については、震災前から継続事業で整備してきた道路、震災復興事業に関連して速やかに整備しなければならない道路の事業化や、これまで整備計画があった道路で、補助事業等で事業化された道路等を優先的に整備していく。

質問⑤ 新潟県上越市は道路整備計画の中で、道路整備チェックリストをつくり、交通量、整備コスト、迂回路や沿道利用の状況などの評価項目ごとに配点する仕組みを公表し、公平で透明性のある道路整備を進めている。当市でも優先度などを市民に分かりやすく示すことが必要だ。評価制度の導入と公開について市の考えを問う。

菅原市長 上越市で行っている道路整備評価制度は、地元要望が年々多様化し、多くの要望に対

応じきれない状況から、整備の優先路線を定め、着実に課題解決に向けた取り組みを行うことを目的にした制度で、体系的に上越市総合計画や行政改革大綱、推進計画の下位に位置づけられた個別計画で財政計画とも整合されている計画であると伺っている。

上越市の評価にあたっては「整備優先路線の明確化と平準化」「新たな道路整備から既存道路の維持への転換」「地域に合った整備と規模の適正化」の3つの視点を踏まえている。また、対象路線ごとに事故発生頻度、通学路指定などの「緊急性」、整備コスト、ネットワーク、通行頻度などの「効率性」、改良や整備などの「必要性」の3つの項目で評価している。さらに、全市的な視点に配慮し、各地域均衡を図るための「地域分類」、新たな道路整備から既存道路の維持への転換を図るための「工種分類」による調整、「道路整備方針」「整備熟度」を共通項目として加点評価している。これらの評価に基づき、5年間の事業期間中に実施する道路を公表した。

本市においても、地元要望が年々多様化し、多くの要望に対して限りある財源と人材を活用しながら、計画的な取り組みを行うことが課題となっている。本市では道路整備評価制度について、本年度に策定する公共施設等総合管理計画や平成29年度に策定する第二次総合計画を基に、本市の施策や財政等の実情に合った道路整備評価制度や評価手法を上越市の制度などを参考にしながら、導入について検討したい。

質問⑥ 市は5年間の中期財政見通しを公表し、その中で道路整備が含まれる普通建設事業費の推計も明らかにしている。年度内に策定する公共施設等総合管理計画によって既存施設の更新や維持にかかる費用も明らかになる。認定こども園の新設、ごみ処理にかかる施設更新など、既定路線の公共事業もある。新たな市道整備計画の策定にあたっては、財政見通しとの整合性を持たせた上位計画として公共施設の総合的な整備計画が必要ではないか。

菅原市長 新たな市道整備計画は、すでに策定した橋梁長寿命化修繕計画等と同様に、現在、策定作業を進めている公共施設等総合管理計画の個別施設計画として位置付ける予定だ。市道整備計画の策定に際しては、中期財政見通しの普通建設事業費を基本に据え、喫緊の課題や他の個別計画との調整を図りながら進めていく。